

野田市「涼みどころ」募集要項

1. 趣旨

野田市では、市民の熱中症予防の観点から、暑さを避け、みんなで涼しさを共有することができる場所として「涼みどころ」の取り組みに御協力していただける市内民間施設を市ホームページ等で紹介します。

つきましては、「涼みどころ」として、熱中症予防に取り組んでいただける施設を募集します。

2. 実施内容

「涼みどころ」に御協力いただける施設は、国が熱中症警戒アラート等の運用期間中である4月第4水曜日～10月第4水曜日の間、熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートの発表に関わらずに市民等が暑さを避け休憩可能な施設として御協力くださいますようお願いいたします。

3. 協力要件

市内に所在する施設で、次の要件を満たす施設とします。

- (1) 適当な冷房設備を有し、適切に空調を管理すること
- (2) 施設利用者が、飲料を入手できる環境にあること（有償無償は問わない。
水道水等でも可。有償の場合は施設利用者が負担。）
- (3) 休息用の椅子等を準備すること（既設のもので可。）
- (4) 営利目的でないこと

4. 実施期間

令和6年度は、受諾の日から順次運用開始し、10月23日（水）までとします。令和7年度以降は4月第4水曜日～10月第4水曜日の予定です。（国の熱中症警戒アラート等運用期間に準じます）

なお、期間中、市民等が「涼みどころ」として利用できる日及び時間帯は、各施設の実情に応じます。

5. 募集期間

随時受け付けております。

6. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、保健センター又は関宿保健センターにご提出願います。

7. 提出後の流れ

応募用紙提出後は、受諾の通知→運用開始となります。

8. その他

取り組みの趣旨に適さない等、市が不相当と認める場合は、「涼みどころ」として受諾できない場合があります。

【問合せ先】

〒270-0226 千葉県野田市東宝珠花260-1

野田市 関宿保健センター

TEL：04-7198-5011